

中守破離



令和6年12月17日（火）第27号

16歳未満の子どものSNS利用禁止から考える ～SNSの「害」から子どもを守るために～

先月、オーストラリアでは16歳未満の子どもによるSNSの利用を禁止する法案が可決され、日本においてもトップニュースとして報道されました。

SNSについては、多くのメリットとデメリットがあると思いますが、オーストラリア政府は、「暴力や自殺、違法薬物使用を誘発しかねない有害コンテンツに子どもがさらされたり、学校の集団いじめの温床になったりする」という理由から禁止する法律を可決したそうです。日本においても、同じような状況は指摘されています。

現在の中学生は日常的にSNSを利用していますが、SNSをきっかけとしたトラブルや犯罪に巻き込まれてしまうことがあります。冬休みを迎えて、保護者の皆様にはSNSによるトラブルや犯罪などについて、子どもたちと話し合ってほしいと考えています。

例えば、SNSを利用して遭遇するトラブルや問題には、次のようなものがあります。

- (1) SNSに依存する。
- (2) SNSを通じていじめの対象になる、または、いじめに加担する。
- (3) 投稿や写真などによって個人情報が流出する。
- (4) 自分の投稿が炎上を招いてしまう。
- (5) 他者へ誹謗中傷をしてしまう。
- (6) 自作ではない写真や動画、イラスト、音楽などをアップロードすることによって著作権を侵害する。
- (7) だまされて裸の写真を送らされるなど、自画撮りの被害に遭う。
- (8) アカウントを乗っ取られる。
- (9) SNSで知り合った相手とリアルで会って、つきまといなどの被害に遭う。

このようなトラブルは多様化しており、件数も増加傾向にあるそうです。特に、いじめのきっかけとなったり、いじめに発展したりすることも大きな問題となっています。



そうだ
早談してね

はやくに
呉

そうだ
層談してね

なんとも
呉

そだん
添談するよ

よりそうよ
呉

相談
しなみよう



① 相談とは
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

② 相談する
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

③ 相談する
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

④ 相談する
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

⑤ 相談する
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

⑥ 相談する
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

⑦ 相談する
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

⑧ 相談する
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

⑨ 相談する
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

⑩ 相談する
「何事かを人に尋ね、意見を求め、助言を受けること」

- 「誹謗（ひぼう）中傷する」「仲間外れにする」「無視する」など実際の学校でも起こりがちな精神的いじめ行為が、SNS上でも行われことが心配されます。

SNSは匿名であったり、直接会ったりしないため、いじめ行為に対する罪悪感や自制心を希薄にしやすいです。暴言を吐いても傷つく被害者の顔はSNSでは見えませんし、匿名であれば責任を問われないだろうと考えがちです。その時の気持ちや雰囲気などに流されて、いじめへ加わってしまうかもしれません。

- ①突然スマホやパソコンなどの使用をやめたり、避けたりする。
- ②SNSの着信などを異常に気にする。
- ③SNSのメッセージ画面などを他人に見られないように隠す。
- ④登校や外出を嫌がる。
- ⑤思い悩んだり、ふさぎこんだり、上の空になったりしていることが増える。

冬休み中はSNSを使って友達とつながる機会も増えると考えられますので、お子様の様子をしっかりと見ていただければと思います。また、どのような方法でもいいですから、早く相談するようにしてください。

【呉市教育委員会 学校安全課】
0823-25-3456
いじめやその他の悩みに関する相談

【24時間子供SOSダイヤル】
0120-0-78310
24 時間いつでも
いじめやその他の悩みに関する相談

【いじめダイヤル24】
082-420-1313
月～金曜日 午前9時～午後5時
いじめに関する相談

【思春期ころの電話相談】
082-256-0007
月～金曜日 午前10時～午後4時
ころの悩み、不登校、ひきこもり、薬物乱用など
に関する相談

【心のふれあい相談室】
082-428-7110
月～金曜日 午前9時～午後4時
不登校及びいじめの問題に関する相談
不登校生徒に対し、集団活動指導・学習援助

【こころの相談室】
084-925-3040
火曜日・水曜日 午前10時～午後5時
学校や家庭、友達などに関する悩みに関する相談

【こころのライン相談@広島県】
ラインで、いろんな相談をすることができます。